く発注者指定方式>

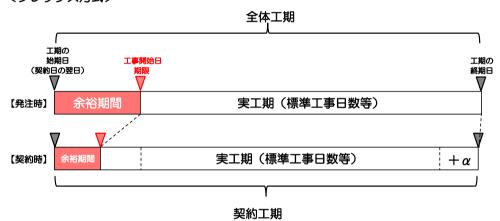


## く任意選択方式>



※余裕期間を短縮した場合、その分の契約工期も短縮する。 ※余裕期間を短縮しても、工期の終期日を決めている場合、契約工期は短縮しない。

## くフレックス方式>



※全体工期内で、工事開始日と工期の終期日(任意の期間)を決定することができる。 ※任意の期間は、発注者が定める工事期間(標準工事日数等)以上を確保することを原則とする。 ※余裕期間を短縮した場合、契約工期を短縮する必要はない。 ※工期の終期日を決めている場合でも、上記を含めて、任意の期間を決定できる。

## ②余裕期間を設定した工事の技術者等の配置について(イメージ)

